

こんにちは 皆野町議会です！

# みなのもち 議会だより

埼玉県皆野町議会

第6号

平成25年6月定例会  
2013年8月1日発行

表紙シリーズ

## みなの新観光スポット

「クールスポット増殖中？」

埼玉のクールスポット50に選ばれた秩父華厳の滝。本家に比べると少々ミニサイズながら、その分近くで涼感を楽しめます。周辺整備でさらに歩きやすくなり、足を延ばせば、新たに2つの滝も楽しめます。



不動滝



上空滝

6月定例会

「議会はここに注目！」

条例改正で運賃割引の対象を拡大



P.2

町に聞きました

4名の議員が一般質問

P.4

町営バス条例の一部を改正

運賃割引の対象を拡大

皆野町議会第 2 回定例会は 6 月 12 日に開催され、平成 25 年度一般会計補正予算など 4 件の町長提出議案を慎重審議し、すべての議案を可決・同意しました(審議結果は上表のとおりです)。また、町政に対する一般質問では 4 名の議員が登壇し、活発な議論を行いました。

皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
皆野町営バス条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
平成 25 年度 皆野町一般会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
教育委員会委員の任命について (小笹昭二氏 大字上日野沢)	原案同意



今議会の条例改正により、町営バスの運賃割引の対象範囲が拡大されました。

また、皆野町では、ことから「お出かけタクシー制度」もスタートしました。町には、障がい者や高齢者に対する乗り物の助成制度として、どのようなものがあるのかお知らせします。

議会では皆様の意見を取り入れ、より充実した制度にしたいと考えています。



条例改正で新たに助成

これまでの助成対象

<p>精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方</p> <p>利用料 1/2 減免</p>	<p>療育手帳の交付を受けている方</p> <p>※付添者 1 名も対象</p> <p>利用料 1/2 減免</p>	<p>身体障害者手帳の交付を受けている方</p> <p>※付添者 1 名も対象</p> <p>利用料 1/2 減免</p>
--	--	---

障がい者・高齢者等に対する乗り物助成制度の概要

制 度	お出かけタクシー (高齢者タクシー料金助成事業)	福祉タクシー (福祉タクシー利用料金助成事業)	介護者等移送サービス (福祉有償運送事業)
対 象 者	皆野町に住所を有する 70 歳以上の方で、以下のすべてに該当する方 ・自動車運転免許証を持たない方 (二輪運転免許証を除く) ・最寄りの駅・バス停からおおむね 1km 離れた地区に住む方 ・町税、使用料などの滞納がない方	皆野町に住所を有する以下のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳 1 級・2 級に該当する方 ・療育手帳 A A に該当する方	・身体障がい者 ・要介護認定者 ・要支援認定者 ・その他の障がい者
対 象 地 区	議会だより 第 5 号 2 ページをご覧ください	町内全域	
助 成 内 容 条 件	利用券を交付 町内のみで利用可 ・利用したタクシー運賃の半額相当を助成 ・利用券 1 枚の助成額は 500 円 ・対象地区ごとに町で定めた枚数 (20 ~ 100 枚) を交付 ・秩父観光タクシー、秩父丸通タクシーを利用	利用券を交付 ・初乗り運賃相当額を助成 ・県内全域で利用可 ・年間 24 枚交付	距離制運賃と時間制運賃の合算額料金 ●距離制運賃 ・初乗り走行 5km まで 150 円 ・以後 5km ごとに 200 円加算 ●時間制運賃 ・初乗り運行 60 分まで 850 円 ・以後 30 分ごとに 425 円加算 ●福祉車両 (回転シート車) 利用
申 請 先 問 い 合 わ せ	健康福祉課福祉介護担当 TEL 62-1233		(社) 皆野町シルバー人材センター TEL 62-4625 63-2120 ※備考 要介護認定者のサービスは社会福祉協議会 (TEL 62-4615) でも行っています。

議会から  
お知らせ

インターネットで  
見られます



### 「会議録」も ご覧ください



本会議や委員会、その他議員の活動について、簡潔にわかりやすく編集したものが、この「議会だより」です。これとは別に、本会議の詳しい内容は「会議録」に載っています。冊子は総合センターなどに置いてありますが、インターネットでも読むことができます。スマートフォンやタブレット端末でも見られますので、ぜひご覧ください。



**質疑** 風疹予防費用助成金は、何人分を確保しているのですか。

**答弁** 風疹単独ワクチンと麻疹風疹混合ワクチンとも、それぞれ50人分の補助金を計上しています。

**質疑** 教育費に関連し「文化芸術体験事業」の検討が始まったようですが、具体的な内容は。

**答弁** 検討委員会を発足し2回程検討しています。音楽関係（ピアノ演奏）で交渉中です。

**質疑** 業者からの見積もり等をチェックし指摘できる資格を持った、例えば建築士、土

木士などの**専門職員**の養成や採用が必要と考えますが、いかがですか。

**答弁** 質問者の言われるとおりの部分もありますので、今後検討していきたい。

**質疑** 町の正規職員数は89人で「定員管理適正化計画」に比べて7人も少なく、また平成26年度末には幹部職員含め6名の定年退職者が予定されています。**来年度の新規採用は**どのように考えていますか。

**答弁** 平成26年度の新規採用は若干名（1人以上5人以内）を予定しています。

平成25年度皆野町一般会計補正予算（第1号）  
当初予算総額から732万円を減額し、歳入歳出予算の総額を41億6798万円とするものです。歳入の主なものは、教育費寄付金（町内の豊田様より9万円）の追加と基金繰入金からの減額。歳出においては、人事異動等による人件費の補正、風疹の予防接種費用助成金の追加が主でした。主な質疑は次のとおりです。



## みんなの みなまち議会

## ぎかいうんえいいんかい 議会運営委員会ってな～に？

議会は多数の議員で構成されています。

この議会を円滑に、しかも効率的に運営するための委員会が「議会運営委員会」です。

### 議会運営委員会の権限は？

次の項目について、調査・審査を行っています。

- ①議会の運営に関する事項
- ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項

### 何名の構成ですか？

委員長1名、副委員長1名、委員4名の計6名です。

### 傍聴はできますか？

委員長の許可を得た上で、傍聴することができます。



林 豊議員が問う

## 中心道路の安全について

**質**

前議会で中心市街地の県道の事故がない旨の答弁があったが、過去10年間の事故歴はないのか。県道ではあるが、町としてできる安全対策の工夫はないのか。また、通学路24の危険箇所の対策はどうなったか。

**答**

警察に問い合わせたが、記録はないとのことだ。町内道路の安全については、引き続き広報等、機会をとらえて啓発啓蒙に努めていく。通学路の安全確保については、昨年度に9カ所、今年度に5カ所の対策予定だ。大きな工事の必要な箇所もあり、すべてを処置するのは大変なため、引き続き県等へ要望していきたい。

## 町バスの廃止について

**質**

今年のポピー祭りは天候にも恵まれ、盛会で、町バスも例年以上に利用されたようだが、このバスは定員30名と中途半端で、荷室もない。使用条

件が厳しいため、町民が利用しにくい。他町ではこの種のバスはだいぶ以前に廃止、売却している。ポピー祭



議会での利用が一番多い

等のイベントには、町内に3社あるバス会社等に任せれば、経済効果により、町内の活性化にも期待できる。当町でも経費節減だけでなく、町内経済の活性化の面からも、この際、廃止してどうか。

**答**

町バスは議会の用務、町の各種行事、イベント等にも使用されており、機能的にも問題はないので当面運行していく考えです。

今後、車体の状態、エンジンの具合を見据えながら、廃車や民間委託を検討していきます。

内海勝男議員が問う

## 「道の駅みなの」について

**質**

「既存設備」の活用を図り、昨年10月にオープンした「道の駅みなの」。この間、いくつかの問題を抱えながらも、その目的に沿って順調に推移しているようです。

「直売所」の4月・5月の利用客だけでも前年に比べ8200人以上の増加があり、多い日には1000人を超える利用客数になっているようです。

また、「ポピー祭り」や「美の山ハイキング」等々への波及効果もあらわれているようです。

①多くの利用者が訪れる「道の駅みなの」を拠点にした観光行政の充実について。

②「予期できない」利用者の増大によって、トイレの「処理能力」が問題となっている。どのような改善策を検討しているのか。

**答**

①今後も町の観光の拠点として、また、農産物・特産品・加工品・土産品の販売

拠点として、農業・商業・観光の振興につなげていきたい。

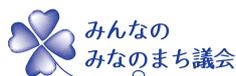
②女子トイレの増設、浄化槽の機能強化について検討中であり、その状況内容により、ある程度の支援を考えたい。

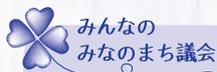


多くの利用客が訪れる「道の駅みなの」

いっばんしつもん  
一般質問とは

この議員が、行政全般にわたり、事業の進み具合や将来の施策について、自分の政策提言も含めて町執行側へ「一般質問通告書」をあらかじめ提出しておきます。なお、議員1人あたりの





## 産業建設常任委員会視察報告

### 町内の工事執行状況を見てきました



6月4日に昨年度の町内工事執行状況を中心に建設、産業観光の両課長・職員とともに現地視察を行った。

まず、通学路の安全対策のひとつであるグリーンベルトは、町道皆野1号線に引かれており、視覚的効果は大きいと感じる。実際、車の速度は落ちているようだ。ほかの場所にも積極的に



取り入れるべきだろう。

取り入れるべきだろう。

予定されていた工事は問題なく執行されており、町道国神1号線は、特によく

できていると感じた。落札業者の倒産により止まっていた日野沢71号線も、視察時には後を受けた業者が工事を引き継いでいた。

多くの生活道の工事が地元区長からの要望によるとのことであったが、工事区間の一部が未買収というものが散見される点はなぜだろうか。そこに生活する住民にとって、道が広がるこ

とが必ずしもよいこととは限らない。自分の敷地が狭くなっては住みにくい場合もある。そういう点も考慮して道の計画は立てるべきではないだろうか。時間がかかっても事前の話し合いが必要不可欠である。工事を始める前に、もっと住民の声を聞くべきだろう。

最後に、直接町とは関係ないが、代執行の始まった金沢の崩落事故現場を近くを通る際に県道から眺めた。責任は許可を出した県にあるとはいえ、事故以前に地元住民からのいろいろな声があったとのこと。町はそれを伝えていたようだが、もう少し真摯な対応があったらと思うと残念だ。(報告・林 豊)



発行：埼玉県皆野町議会  
編集：議会だより編集委員会  
TEL 0494-62-1467 Fax 0494-62-2791  
gikai@town.minano.saitama.jp  
〒369-1492 埼玉県秩父郡皆野町大字皆野 1420-1

#### 編集後記

今年の「梅雨入り」は平年より10日ほど早かった。そして気象庁は7月6日、関東甲信地方が梅雨明けしたとみられると発表、平年より15日早い「梅雨明け」。炎暑も「前倒し」になるのか？ 熱中症に注意したい。いずれにしても、本号を皆さんにお届けする頃には、「猛暑期」を迎え、憲法改「正」等を争点とする参院選も終わっている。電力需用の「ピーク時」を迎えた今夏、「原発」に頼らず、特段の「節電」対策を講じなくとも足りうる「電力供給」体制。にも関わらず「原発」再稼働の申請。国民の「いのち・健康・古里・平和」が奪われる政治であってはならない。(K・U)

議会だより編集委員会「私たちが編集しています！」

委員長 内海勝男 副委員長 新井康夫  
委員 林 豊・大野喜明・新井達男・常山知子

ご意見  
募集します！

町民の皆様より、議会だよりに関するご意見を募集いたします。



(FAX) 0494-62-2791

(メール) gikai@town.minano.saitama.jp

議会事務局へ  
ファックス  
または  
メールにて

次の議会は

9月中旬頃に  
開催の予定です。

傍聴、お待ち  
しています

